

森林・山村多面的機能発揮対策

【1,700(2,462)百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を、市町村等の協力を得て支援します。

<背景/課題>

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、**林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。**
- ・そのため、地域住民等による**森林の手入れ等の共同活動への支援を行うことが必要**です。

政策目標

- 平成33年度までに、**自立的に森林整備等の活動を行う団体を2,600団体に増やす。**
- 平成33年度までに、**各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を80%とする。**

<主な内容>

1. **森林・山村多面的機能発揮対策交付金** 1,685(2,452)百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う以下の取組について、地方公共団体による支援のあるものを優先的に支援します。また、採択に当たっては、会費徴収などの財政的な基盤がある団体であることなどを要件とします。
 - (1) **メインメニュー**
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組に対し、一定の費用を国が支援。
 - ア **地域環境保全タイプ**
集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理。
高密度に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取組。
 - イ **森林資源利用タイプ**
集落周辺の里山林に賦存する広葉樹等の森林資源を木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等。
 - (2) **サイドメニュー**
メインメニューと組み合わせることにより実施が可能。
 - ア **教育・研修活動タイプ**
森林環境教育及び森林施業技術の向上に向けた研修活動等。
 - イ **森林機能強化タイプ**
事業の円滑な実施や森林の多面的機能の維持・発揮に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良・補修活動。
 - ウ **機材及び資材の整備**
上記(1)のア、イ及び(2)のイの活動の実施に必要な機材及び資材の整備。

補助率：定額、1/2、1/3以内（一活動組織当たりの単年度の交付額の上限は500万円）
事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会、都道府県

[平成29年度予算の概要]

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 15(10)百万円

森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会を開催します。また、新たに、活動の成果を評価・検証するためモニタリング調査等を行います。

(委託費)
(委託先：民間団体)

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]

森林・山村多面的機能発揮対策(平成29年度～平成33年度)

【平成29年度予算額 1,700,000(2,462,105)千円】

背景

森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用など、以下の取組を支援。

【・補助率：定額 ・1活動組織当たりの交付上限額：500万円】

【見直しのポイント】

〈採択に係る改善点〉

- 現場実態を踏まえた優先順位
 - 長期にわたって手入れをされていない里山林を優先的に採択
 - 活動組織が、市町村と事前に協議し、活動内容の有効性等を市町村が確認する仕組みを設定

2 活動の持続性

活動組織は、①会費を徴収するなど財政的な基盤があり、②安全研修を計画しているなど一定の安全技術の向上が期待できる組織のみを採択

3 地方公共団体による支援

地方公共団体による支援(国：地方の割合の目安は3：1)のある活動を優先的に採択

〈支援内容の改善点〉

- 教育・研修活動タイプ及び森林機能強化タイプは単独では実施せず、地域環境保全タイプ又は森林資源利用タイプと組み合わせて実施

〈評価に係る改善点〉

- 活動組織が設定する成果目標について国がガイドラインを示して客観的・定量的な目標を設定

〔事業の内容〕

〔交付金〕

国

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

交付金の管理、森林のマッチング、各種研修等の実施、資機材貸与等活動組織の持続的な体制を支援

〔協議〕

市町村

活動対象森林や活動内容の有効性等を市町村が判断

活動組織：地域住民、自伐林家等で構成

支援対象となる活動組織の活動内容例

メインメニュー

地域環境保全タイプ



里山林景観を維持するための活動

12万円/ha(16万円/ha)



侵入竹の伐採・除去活動

28.5万円/ha (38万円/ha)

森林資源利用タイプ



しいたけ原木などとして利用するための伐採活動

12万円/ha (16万円/ha)

サイドメニュー(メインメニューと組み合わせて実施)

- ・教育・研修活動タイプ
森林環境教育の実践
3.8万円/回(5万円/回)：年度内の上限12回
- ・森林機能強化タイプ
路網の補修・機能強化等
800円/m(1000円/m)
- ・活動の実施に必要な機材及び資材の整備
1/2(一部1/3)以内

※注 ()の単価は地方公共団体による支援を合わせた単価
自ら設定する成果目標に基づき活動組織が事業の自己評価を実施

評価検証事業受託者：民間団体

上記の活動の検証等

活動の成果の検証(モニタリング調査等を含む)

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会